

「スーパーシティ」構想について

2019年6月29日

竹中平蔵

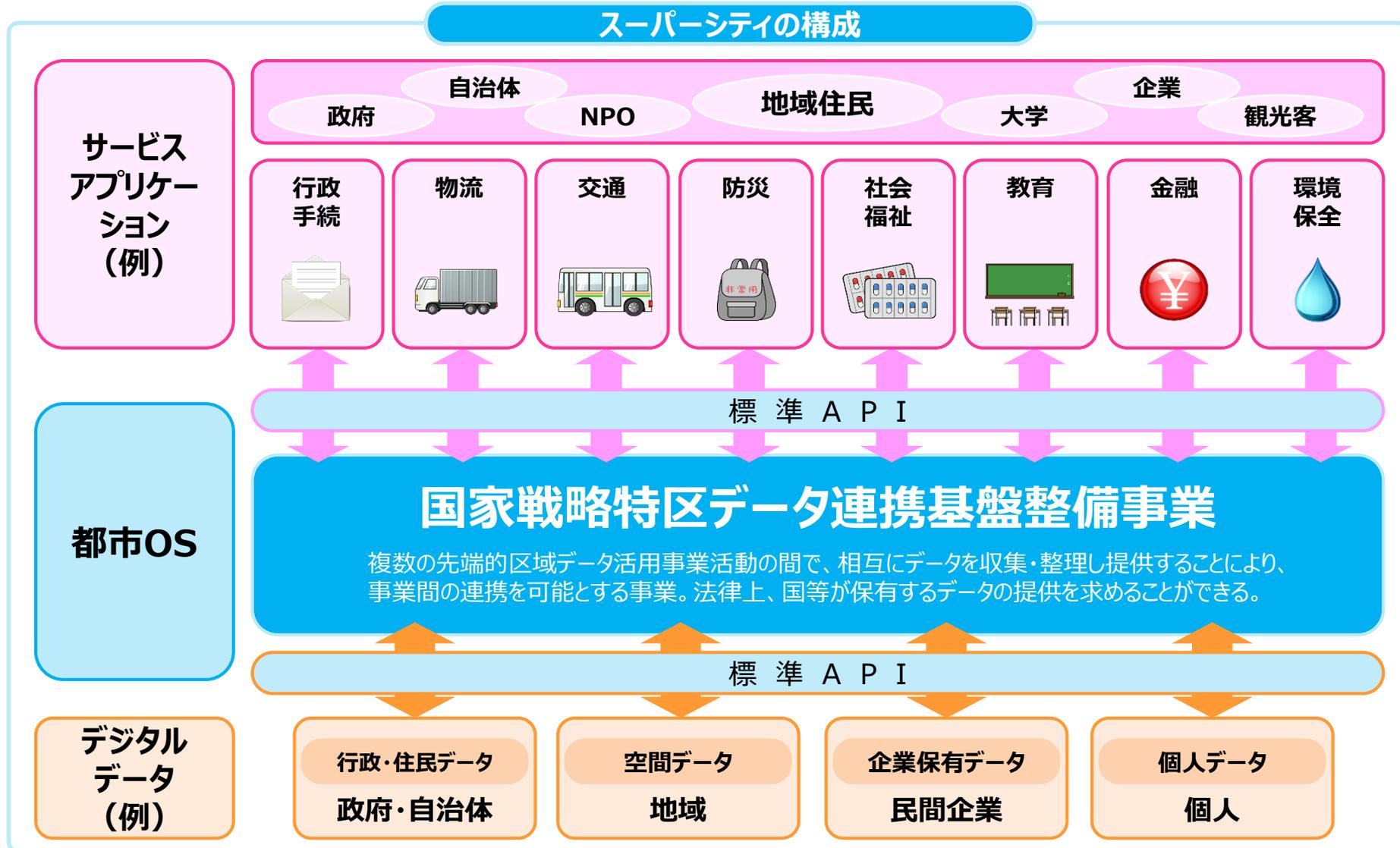
「スーパーシティ」構想（具体像）

- I. 以下のような領域（少なくとも5領域以上など）を広くカバーし、**生活全般にまたがる。**
 - ①移動、②物流、③支払い、④行政、⑤医療・介護、⑥教育、⑦エネルギー・水、⑧環境・ゴミ、⑨防犯、⑩防災・安全
- II. **2030年頃に実現される未来社会での生活を加速実現**する
 - 域内は自動走行のみ、現金取扱い・紙書類なしなど
- III. **住民が参画し、住民目線**でより良い未来社会の実現がなされるよう、**ネットワークを最大限に利用**する。



「スーパーシティ」構想（データ連携基盤）

スーパーシティは、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「データ連携基盤」（都市OS）を軸に、地域住民等に様々なサービスを提供し、住民福祉・利便向上を図る都市。



「スーパーシティ」構想（法案の概要）



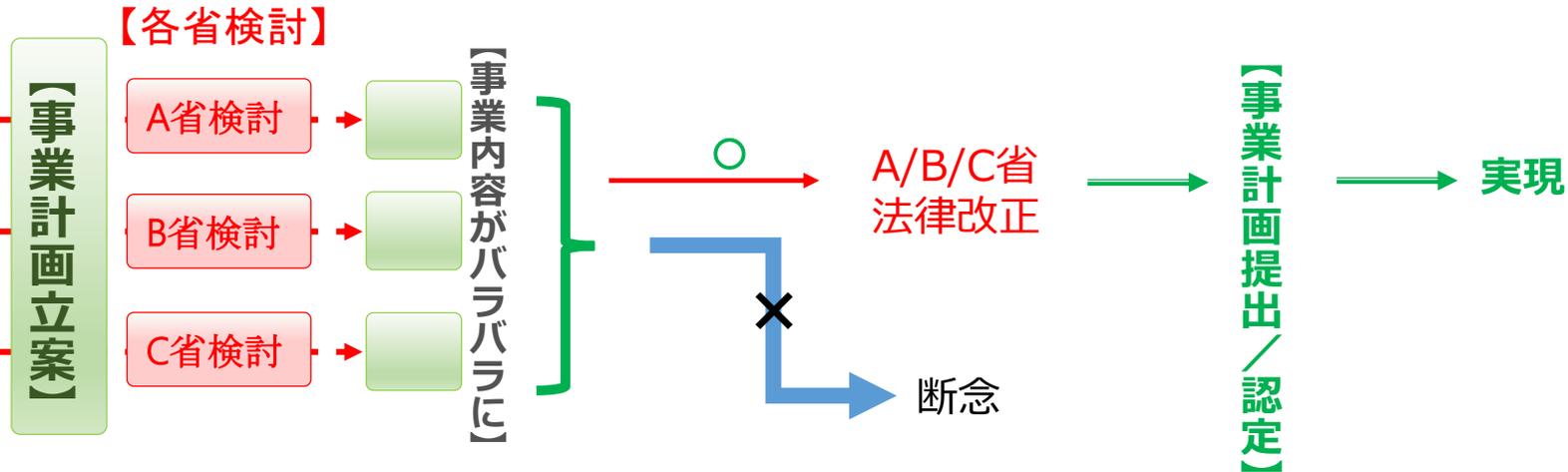
「スーパーシティ」構想（特別な手続きの効果）

■ 事業計画の同時・一体・包括的実現

- 従来型では、事業計画案の検討中に各省調整を行い、その段階で多くの事業が断念、若しくは、個別に内容の修正を受け、案もバラバラに。
- SC（スーパーシティ）型では、内閣府も加わり、実現すべき複数の規制改革を含む事業内容全体を一体的に検討。その案を、各省調整の前段階で公表することにより、各省の検討が同時・一体・包括的に進むよう後押し。

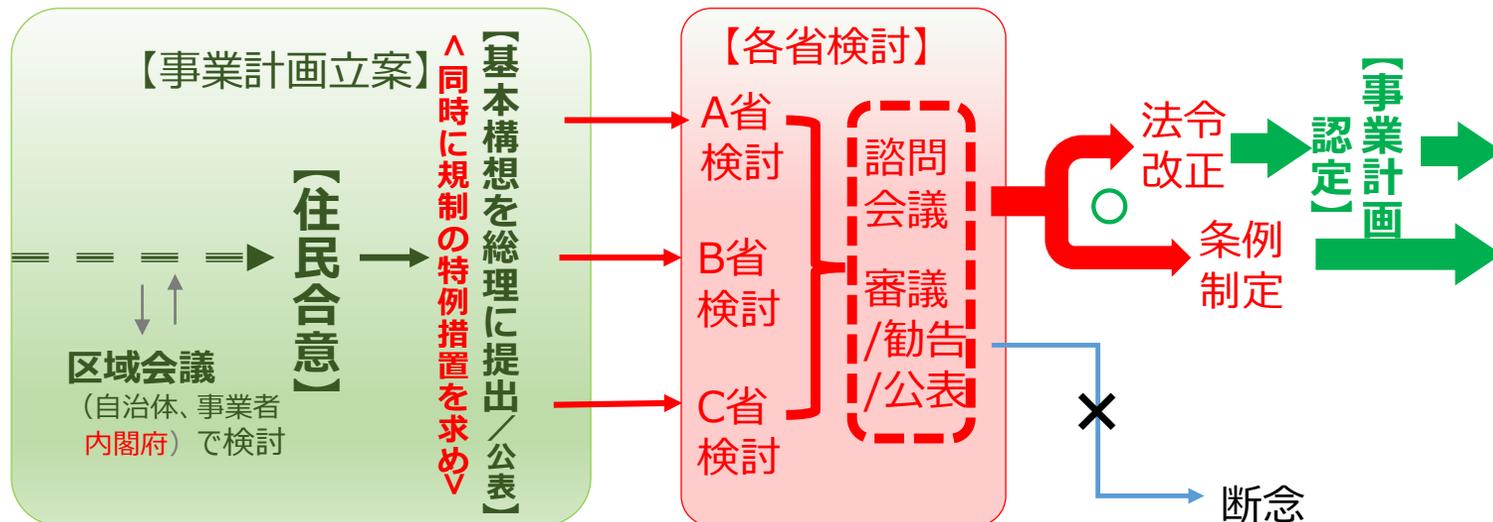
従来型

提案者



SC型

提案者



「スーパーシティ」構想（エリアの選定）

■ごく少数のエリアを、透明なプロセスで選定。

- 1) **新規開発型（グリーンフィールド型）**：都市の一部区域や工場跡地などで、新たな都市開発を行い、新たな住民を集める
- 2) **既存都市型（ブラウンフィールド型）**：既にあるまちで住民合意を形成しつつ、必要な再開発・インフラ整備を行う
※いずれのタイプも、行政区域と一致する場合と、その中の一部地域（ディストリクト型）となる場合があり得る。

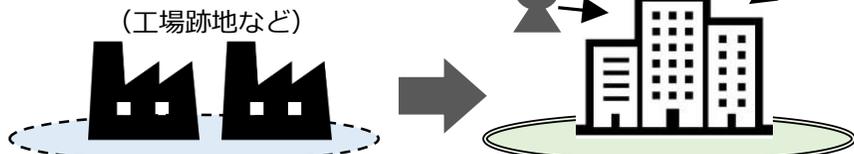
■選定に際しては、以下の2つの存在などが重要。

- 1) **住民の合意形成**を促進・実現できる、**ビジョンとリーダーシップ**を備えた**首長**
- 2) **最新技術を実装**できる**企業**

●スーパーシティの2タイプ

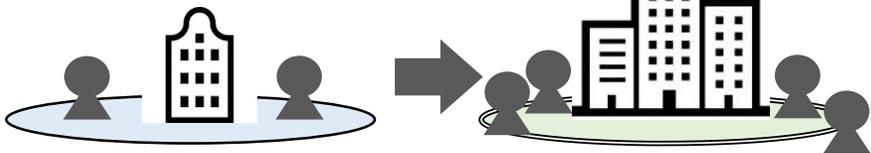
新規開発型（グリーンフィールド型）

- ・工場跡地などの白地で新たに都市開発
- ・住民も新規募集



既存都市型（ブラウンフィールド型）

- ・既にあるまちで住民合意を形成
- ・必要な再開発・インフラ整備を実施



●選定に当たっての重要要素

